

## 2021 年度 公益社団法人 日本雪氷学会 北海道支部 総会（議事録）

### 1. 日時

感染症による昨今の状況を鑑み、文書審議(メール審議)として行われた。

発議：2021 年 5 月 10 日(月)

議案の賛否〆切：2021 年 5 月 24 日(月) 17 時

返信数：82 名

### 2. 議事

#### ■ 報告事項

2020 年度事業報告・収支決算報告・監査報告

#### ■ 審議事項

##### 議案 1 「北海道支部総会を文書審査とする件」

新型コロナウイルス感染症による昨今の状況を鑑み、北海道支部の総会について、文書審査(メール審議)を進めることを提案したもの。

賛成：82 名 反対：なし 質問：1 件（別紙の質問 2）

##### 議案 2 「2021 年度事業計画(案)・収支予算(案)について」

2021 年度の事業計画案とそれに伴う収支予算案について、提案したもの。

賛成：82 名 反対：なし 質問：1 件（別紙の質問 1）

##### 議案 3 「2021 年度支部役員(案)について」

2021 年度の支部役員について提案したもの。

賛成：82 名 反対：なし

以上の通り、審議事項については原案通り可決された。

(2021 年 5 月 25 日)

質問 1（5 月 10 日）

雪氷災害調査に関しては「寄付金で賄われている」ことが収支でわかるのですが、雪氷災害調査以外の予算が「出版収入だけ」となっており、赤字収支が「適切」と評価されています。以前は本会からの活動費が収入にあったように思うのですが、現在はどのようになっているのでしょうか？ 「適切」の根拠を説明していただく必要があるかと存じます。（資料を見る限りでは、読み取れませんでした）

（回答）ご質問ありがとうございます。

学会が公益社団法人に移行して以降、お金の管理は本部(事務局)が担うこととなりました。このため、支部では年度当初の収支予算の範囲の中で、事業を展開し、都度、必要経費を本部から受領し、支払い等に充てるといった会計を行っております。そのため、現行の支部会計では本部からの活動費の「収入」を立てる必要がなくなりました。したがって、本部から受領した必要経費がそのまま「赤字」として積算されるように見えてしまう収支決算表となるといったこととなります。

この収支決算表については、すでに本部事務局による内部監査は完了しておりますので、本部事務局との会計書類上の見解は一致しているといった状況です。ただ、ご指摘のように、予算が適切に執行されたかどうか（当初の予算の範囲内で事業を執行できたか）という評価については、総会資料 6 ページの 2020 年度予算と決算の各項目を見比べていただくことで、評価いただければと思います。

質問 2（5 月 10 日）

質問 1 に対する回答を審議期間に公開すべきではないか、と思いました。通常は資料の説明があるので、こうした疑問は解決されますが、今回のようなメール審議では「資料を見て判断してください」という状況になっています。対面であれば他人の質問も聞いて参考にできますが、メールのやり取りを個人的に行ってしまうとそれもできません。

（回答）大変貴重なご意見を、ありがとうございます。

質疑の内容（質問 1 とそれに対する回答）について、支部メーリングリストへの発信をもって、会員の皆様に共有することにします。

以上